帯広市清掃事業課から大切なお知らせです

令和９年４月１日から
くみ取り料金(し尿処理手数料)を改定します

帯広市では**令和9年4月1日**より、し尿処理手数料を下記のとおり改定しますのでお知らせします。

1. 料金改定の内容

くみ取り量	現行料金 (R9.3.31 まで)	新料金 (R9.4.1 から)
100リットルまで	600円	**700円**
100リットル超50リットルにつき	300円	**350円**

2. し尿処理券の販売について

料金の改定に合わせ、し尿処理券の新券(350 円)の販売を令和９年３月から開始します。

購入を希望する方は、新券の有無を直接し尿処理券取扱店にお問い合わせのうえ、ご購入ください。

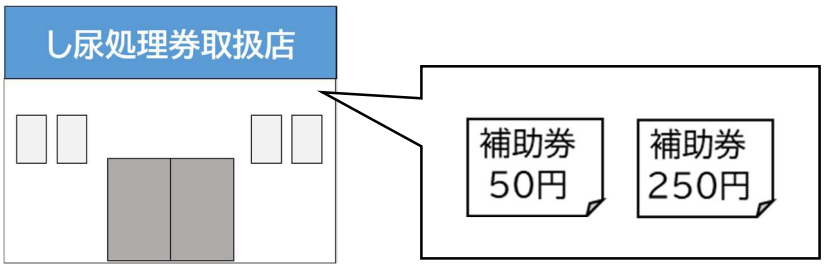
なお、し尿処理券の旧券（300 円）は今後も使用することができます。

3. 現在お持ちのし尿処理券の旧券(300 円)について

現在お持ちのし尿処理券の旧券（300 円）については返品できませんので、差額分については、以下のいずれかの方法で利用または交換してください。

①共通補助券を事前に購入する

旧券（300 円）と共通補助券（50 円券・250 円券）を合わせて使用できます。必要な枚数の共通補助券を、し尿処理券取扱店にてお買い求めください。



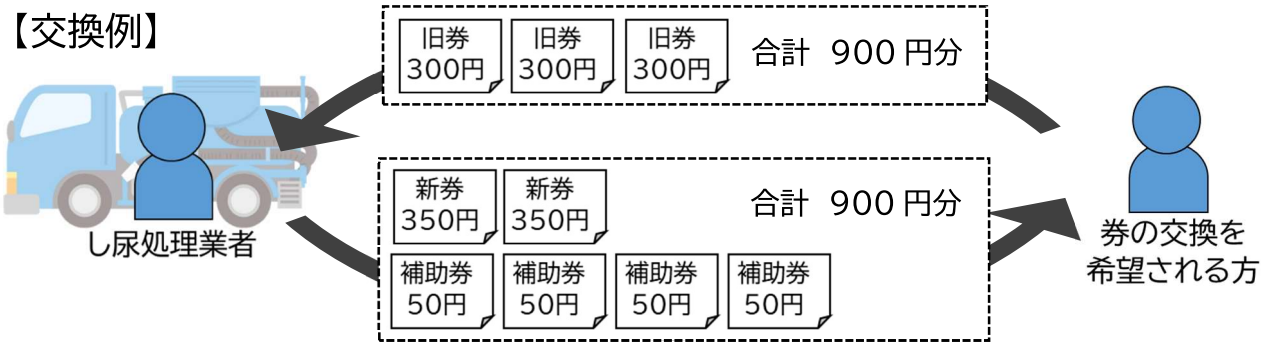
裏面に続く

②し尿処理業者に新券（350 円）への交換を依頼する

令和9年4月以降に、市が委託しているし尿処理業者の収集時に、旧券（300 円）から、新券（350 円）に共通補助券を組み合わせて交換することができます。交換をご希望の場合は、し尿処理業者にお申し出ください。

⚠し尿処理券取扱店での交換はできません。

【交換例】



4. その他

令和９年４月１日以降に旧券（300 円）を使用される場合、旧券（300 円）と共通補助券の組み合わせは、以下の表を参考としてください。

表　令和9年4月1日以降のし尿処理手数料例

くみ取り量	令和9年4月1日以降の料金	旧券と共通補助券の組み合わせ
100 リットルまで	700 円	旧券（300 円）×2 枚＋共通補助券（50 円）×2 枚
150 リットル	1,050 円	旧券（300 円）×3 枚＋共通補助券（50 円）×3 枚
200 リットル	1,400 円	旧券（300 円）×4 枚＋共通補助券（50 円）×4 枚
250 リットル	1,750 円	旧券（300 円）×5 枚＋共通補助券（50 円）×5 枚 もしくは 旧券（300 円）×5 枚＋共通補助券（250 円）×1 枚

お問い合わせ先
帯広市　都市環境部　環境室　清掃事業課　管理係
住所：帯広市西 24 条北４丁目１番地
電話：0155-37-2311